

## 中間とりまとめに対する主なご意見（パブリックコメント） 及びそれに対する考え方

---

- パブリックコメント実施期間 : 令和8年9月3日～9月16日
- パブリックコメント意見提出総数 : 258件（90者）

| No. | 該当箇所      | ご意見の概要                                            | ご意見に対する考え方                                                                                                                                                                 | 件数 |
|-----|-----------|---------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 1   | 全般        | インフラマネジメントの目的の明確化に関するご意見（人々の安心・安全の確保、地域経済の成立等）    | インフラマネジメントの目的の明確化に関する人々の安心・安全の確保、地域経済の成立等についてのご意見は、「第2章 インフラマネジメントへの戦略的転換に関する基本的な方向性」において、安全・安心や、地域の生活と経済の観点をおおむね記載しておりますので、原案のとおりとし、インフラマネジメントへの戦略的転換に向け、参考とさせていただきます。    | 1  |
| 2   |           | インフラのマネジメントの経営的視点に関するご意見                          | ご意見の趣旨は、「第2章1. 転換の必要性と考え方」において、経営的観点をおおむね記載しておりますので、原案のとおりとし、インフラマネジメントの経営的視点について、参考とさせていただきます。                                                                            | 9  |
| 3   | 「メリハリ」の推進 | 集約・撤去等に関するご意見（考え方の整理、住民意見の反映等）                    | 集約・撤去等に関する考え方の整理や住民意見の反映等に関するご意見は、「第3章1. 「メリハリ」を推進するための取組」において、地域の将来像を踏まえた集約・再編等の考え方を整理することや、住民や利用者との対話等により、丁寧に合意形成を図るべき旨をおおむね記載しておりますので、原案のとおりとし、今後の集約・再編施策の参考とさせていただきます。 | 51 |
| 4   |           | インフラの劣化メカニズムの分析の推進に関するご意見                         | ご意見の趣旨は、「第3章1. 「メリハリ」を推進するための取組」において、劣化・損傷した構造物の事例収集や研究をさらに推進すると、おおむね記載しておりますので、原案のとおりとし、劣化メカニズムの分析に向け、適切に対処してまいります。                                                       | 1  |
| 5   |           | インフラの多様な効果の考慮に関するご意見                              | ご意見を踏まえ、「第2章2.（1）「メリハリ」の推進」の「地域の将来像を踏まえ、限られた人員や予算の中でインフラ全体の最適化を図るため」において、以下のとおり追記します。<br><u>「地域の将来像を踏まえ、限られた人員や予算の中で、インフラの持つ多様な効果を考慮しつつ、インフラ全体の最適化を図るため」</u>               | 1  |
| 6   | 「見える化」の徹底 | 市民への見える化に関するご意見（公開項目の整理、多様な公開方法の検討等）              | 市民への見える化に関する公開項目の整理や多様な公開方法の検討等についてのご意見は「第3章2. 「見える化」を徹底するための取組」において、公表内容例や、市民に対して分かりやすく公表・発信する取組を推進することをおおむね記載しておりますので、原案のとおりとし、市民への見える化に関する施策の検討に当たり、適切に対処してまいります。       | 18 |
| 7   |           | 新技術の社会実装の促進に関するご意見（性能評価手法の確立、データの標準化、性能カタログ等の拡充等） | 新技術の社会実装の促進に関する性能評価手法の確立やデータの標準化、性能カタログ等の拡充についてのご意見は、「第3章2. 「見える化」を徹底するための取組」において、新たなインフラ老朽化対策技術の開発及び現場実装を推進することをおおむね記載しておりますので、原案のとおりとし、社会実装の促進等に向け、適切に対処してまいります。         | 14 |

| No. | 該当箇所                    | ご意見の概要                                     | ご意見に対する考え方                                                                                                                                                                                                                        | 件数 |
|-----|-------------------------|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 8   | 「見える化」の徹底               | 情報の有効活用（既存データの有効活用、官民等の関係者連携）に関するご意見       | 情報の有効活用に関する既存データの有効活用や官民等の関係者連携についてのご意見は「第3章2. 「見える化」を徹底するための取組」において、「国土交通データプラットフォーム」について、令和7（2025）年度に策定した「オープンデータの取組方針」に基づくデータ連携の拡充や、生成AI技術の進展を踏まえたデータ整備やデータ連携環境の強化等を図ると、おおむね記載しておりますので、原案のとおりとし、情報の有効活用の検討に当たり、参考とさせていただきます。   | 16 |
| 9   |                         | AI等新技術の活用とその意思決定に係る判断および説明責任の主体に関するご意見     | ご意見を踏まえ、「第2章1. 転換の必要性和考え方」の「（前略）人員や予算の制約がある中で地域に必要なサービスを持続的に提供する経営の観点も踏まえ、将来を見据えた意思決定と対応を進めていくことが求められる。」において、以下のとおり追記します。<br><br>「（前略）人員や予算の制約がある中で地域に必要なサービスを持続的に提供する経営の観点も踏まえ、 <u>管理者が責任を持って</u> 将来を見据えた意思決定と対応を進めていくことが求められる。」 | 5  |
| 10  |                         | 維持管理費や更新需要の見える化に関するご意見                     | ご意見の趣旨は、「第3章2. 「見える化」を徹底するための取組」において、財政負担や更新需要を含めた「財政の見える化」も検討する旨、おおむね記載しておりますので、原案のとおりとし、「見える化」施策の検討に当たり、今後の参考とさせていただきます。                                                                                                        | 2  |
| 11  | インフラの「自分事化」と「モーメンタム」の醸成 | 住民通報の利用者への対応に関するご意見                        | ご意見を踏まえ、「第3章3. インフラの「自分事化」と「モーメンタム」を醸成するための取組」において、以下のとおり追記します。<br><br>「市民がインフラの異常等を発見した際に、管理者へ通報し進捗状況を住民が確認できる仕組みづくり」                                                                                                            | 5  |
| 12  |                         | 住民参加を促進するための取組に関するご意見（多様な主体との連携、取り組み内容の充実） | ご意見を踏まえ、「第3章3. インフラの「自分事化」と「モーメンタム」を醸成するための取組」において、以下のとおり追記します。<br><br>「市民がインフラの異常等を発見した際に、管理者へ通報し進捗状況を住民が確認できる仕組みづくりやインフラの重要性を啓発するイベント等、 <u>多様な主体と連携し、住民が積極的に参加できる取組を促進する。</u> 」                                                 | 3  |
| 13  |                         | インフラマネジメントについて、市民への理解を促す取組に関するご意見          | ご意見の趣旨は、「第3章3. インフラの「自分事化」と「モーメンタム」を醸成するための取組」において、首長や地方議会にインフラマネジメントの重要性に関する理解を促進すると、おおむね記載しておりますので、原案のとおりとし、市民への理解を促す取組の検討に当たり、今後の参考とさせていただきます。                                                                                 | 2  |

| No. | 該当箇所                                  | ご意見の概要                                               | ご意見に対する考え方                                                                                                                                                                            | 件数 |
|-----|---------------------------------------|------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 14  | 担い手に「もっと光を」<br>当てたインフラマネジメント<br>産業の構築 | 担い手の処遇改善に関するご意見                                      | ご意見の趣旨は、「第3章4.（1）担い手に「もっと光を」当てる取組の推進」でおおむね記載しておりますので、原案のとおりとし、担い手の処遇改善に向けて、適切に対処してまいります。                                                                                              | 7  |
| 15  |                                       | 地方建設業の人材確保、人材育成に関するご意見                               | ご意見の趣旨は、「第3章4.（3）インフラマネジメント産業の「業界力」向上」において、担い手の確保や業としての育成等についておおむね記載しておりますので、原案のとおりとし、地域の実情に応じたインフラマネジメントの推進に向けて、適切に対処してまいります。                                                        | 2  |
| 16  |                                       | インフラマネジメント産業の健全な発展に関するご意見（インフラマネジメント企業の活用、外国人材の受入れ等） | インフラマネジメント産業の健全な発展に関するインフラマネジメント企業の活用や外国人材の受入れ等のご意見は「第3章4.（3）インフラマネジメント産業の「業界力」の向上」において、インフラマネジメント産業の健全な育成や担い手確保を進めると、おおむね記載しておりますので、原案のとおりとし、インフラマネジメント産業の健全な発展に向けて、今後の参考とさせていただきます。 | 17 |
| 17  | 統合的「マネジメント」の<br>構築                    | 地方公共団体の人材確保、人材育成に関するご意見                              | ご意見の趣旨は、「第3章5.（1）広域・多分野連携の推進」において、技術力向上に向けた人材育成の取り組み等をおおむね記載しておりますので、原案のとおりとし、地方公共団体の人材確保、人材育成に向けて、適切に対処してまいります。                                                                      | 9  |
| 18  |                                       | 計画段階からのメンテナビリティ・リダンダンシーに関するご意見                       | ご意見を踏まえ、「設計段階からのメンテナビリティ」を「 <u>計画</u> 段階からのメンテナビリティ」に修正します。                                                                                                                           | 1  |
| 19  |                                       | 包括的民間委託等の推進に関するご意見                                   | ご意見の趣旨は、「第3章5.（1）広域・多分野連携の推進」において、包括的民間委託を含めた官民連携を実施する上での受注体制の構築や受注者の理解促進に向けた仕組みについても検討する旨をおおむね記載しておりますので、原案のとおりとし、包括的民間委託等の推進に向けて、適切に対処してまいります。                                      | 27 |
| 20  |                                       | インフラマネジメントにおける災害時の視点に関するご意見                          | ご意見の趣旨は、「第2章2.（5）統合的「マネジメント」の構築」において、平時から災害時も見据えた連携・協働体制の構築についておおむね記載しておりますので、原案のとおりとし、災害時の視点について、今後の参考とさせていただきます。                                                                    | 4  |
| 21  |                                       | ライフサイクルコスト、耐用年数、メンテナビリティ等による総合的な評価に関するご意見            | ご意見の趣旨は、「第3章2.「見える化」を徹底するための取組」において、ライフサイクルコストや付加価値を考慮した評価が必要である旨をおおむね記載しておりますので、原案のとおりとし、総合的な評価について、今後の参考とさせていただきます。                                                                 | 3  |

| No. | 該当箇所           | ご意見の概要                               | ご意見に対する考え方                                                                                                                                                  | 件数 |
|-----|----------------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 22  | 統合的「マネジメント」の構築 | 確実な施工のための多様な入札契約方式活用に関するご意見          | ご意見の趣旨は、「第3章4.（2）地域の実情に応じた担い手確保のための環境整備」において、柔軟に担い手が確保できる入札・契約制度の観点をおおむね記載しておりますので、原案のとおりとし、多様な入札契約方式の活用に向けて、適切に対処してまいります。                                  | 1  |
| 23  |                | 新工法や新材料の積極的活用に関するご意見                 | ご意見を踏まえ、「第3章5.（2）設計段階からのメンテナビリティ、リダンダンシーの確保」において、以下のとおり追記します。<br><br>「部材の交換や点検が可能な構造とする等の施工・維持管理の容易性確保、部材の重要度等を考慮して適切な耐久性を付与するなどの取組について、新技術の導入も視野に入れて推進する。」 | 1  |
| 24  |                | 財政的支援の充実にに関するご意見                     | ご意見の趣旨は、「第3章5.（3）インフラマネジメントの充実に係る予算の確保」において、必要な予算の確保の観点をおおむね記載しておりますので、原案のとおりとし、今後の参考とさせていただきます。                                                            | 26 |
| 25  |                | 気候変動を踏まえたメンテナビリティ、リダンダンシーの検討等に関するご意見 | ご意見の趣旨は、「第3章5.（2）設計段階からのメンテナビリティ、リダンダンシーの確保」において、データを踏まえた仕様の検討についておおむね記載しておりますので、原案のとおりとし、今後の参考とさせていただきます。                                                  | 4  |
| 26  | その他            | 中間とりまとめで示された方策の実施状況の検証・評価に関するご意見     | 本中間とりまとめで示された方策の実現に向けて、本委員会で引き続き議論いたします。                                                                                                                    | 6  |
| 27  |                | パブリックコメント実施期間に関するご意見                 | 行政手続法上は、第38条に規定する意見公募手続を行う「命令等」に該当しない場合は、実施期間を30日未満とすることが可能であることも踏まえ、できるだけ速やかに中間答申を作成して実行に移す必要があると考えることから、今回は30日未満とさせていただきます。                               | 1  |
| 28  |                | 国土交通省以外の国の機関との連携に関するご意見              | 引き続き、関係省庁と連携してまいります。                                                                                                                                        | 3  |

# 参考

---

# 「メリハリ」の推進に関する主なご意見

## 「メリハリ」の推進に関する主な意見

### <No.3: 集約・撤去等に関するご意見(全51件)>

#### ■方向性に賛成の主な意見(50件)

○インフラマネジメントのあり方を見直す必要性については理解。一方、「重点化・軽量化」や「集約・再編・撤去」については、人口減少や財政制約を理由として、住民が利用する道路、上下水道等の公共インフラが安易に縮小され、地域住民の生活や安全に不利益が生じることのないよう、十分な配慮を求める。

○必要に応じて施設の集約再編等を行う方向性については賛同します。しかし、地方公共団体が個別施設の優先順位を決定する際には、施設の健全度だけでなく、多くの要素を考慮する必要があり、単純な利用者数や費用だけで優先順位を決定することは適切ではありません。

○集約・撤去など地域生活に大きな影響を与える決定の前には、複数の選択肢と影響を住民に直接意見を聴く機会を設けてください。

#### ■その他の意見(1件)

○今後のインフラ維持・管理にあたっては、単なる財政的な効率性や市場原理、PFI等の民間委託を理由に、過疎地や地方の生活インフラ(道路・橋梁・公共交通等)を切り捨てたり、住民への負担増へ跳ね返らせるような運用は断じて容認できません。インフラはすべての国民が公平に享受すべき「最優先のセーフティネット」であり、採算性の論理で縮小・放棄することは行政の責任放棄です。

# 「見える化」の徹底に関する主なご意見

## 「見える化」の徹底に関する主な意見

### <No.6: 市民への見える化に関するご意見(全18件)>

#### ■方向性に賛成の主な意見(17件)

○インフラの現状を利用者・納税者である市民に分かりやすく「見える化」とした方向性に賛成。自治体ごとの取組に任せるのではなく、施設の位置、健全度、対応の優先度、概算費用等について、最低限の公開項目等を定めてほしい。

○道路、上下水道等について、点検日、劣化状況、優先順位、必要な費用等を、住民が確認できる形で公開して下さい。見える化について、専門用語だけでなく、地図や色分け、やさしい日本語、音声読み上げに対応した資料など、誰もが理解しやすい方法を求める。

○「見える化」は行政にとって都合のよい情報公開にしてはならない。行政が「集約・再編が必要である」という結論だけを提示するのではなく、その判断に至った根拠も公開する必要がある。

#### ■その他の意見(1件)

○「地方公共団体の半数はインフラの状況を公表しておらず、見える化をさらに進めることが必要」とあり情報開示は重要。ただし、アンケート結果のなかにある「無用な不安・誤解を与える恐れがある」というコメントは地方自治体の本音に近いコメントと感じられる。昨今のSNSの状況を鑑みると、詳細な情報のみを開示しても正確に読み解く市民は限定されており、リスクを指摘するコメントが増加するリスクのほうが高いと考えられる。

# 「見える化」の徹底に関する主なご意見

## 「見える化」の徹底に関する主な意見

### <No.7: 新技術の社会実装の促進に関するご意見(全13件)>

#### ■方向性に賛成の主な意見(13件)

○表面の変状からは判断できない、見ない部分、見るのが難しい部分が問題である。正に、新技術導入等でのテクニカルな「見える化」が不可欠です。

○インフラの位置・状態・劣化状況を効率的に把握する新技術について、性能評価、導入効果、活用事例を整理し、地方公共団体への導入及び現場実装を後押しすることを要望する。

### <No.8: 情報の有効活用に関するご意見(全16件)>

#### ■方向性に賛成の主な意見(16件)

○行政が保有する点検記録に加えて、各種データを連携できる仕組みを視野に入れていただきたい。

○行政界を越え、日常的に走行する公共交通等を、複数の管理者が共同で利用する観測資源として位置づけ、その共同利用と共通データ基盤の整備を検討していただきたい。